

9/2気候変動適応施策・ファイナンスセミナー

「COP27（適応のCOP）に向けた気候変動枠組条約第56回
補助機関会合(SB56)結果と適応施策・ファイナンスの最新動向
～誰一人取り残さない適応策構築を目指して～」

SB56参加報告と 適応関連施策/途上国支援策に関する提案



特活)「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
気候変動プログラムリーダー/事務局次長 遠藤理紗
endo@jacses.org

構成

1. UNFCCC第56回補助機関会合（SB56）概要
2. 適応：SB56での議論
3. 適応関連施策/途上国支援策に関する提案
4. 緩和
5. COP27・2023G7に向けて

団体・自己紹介

<「環境・持続社会」研究センター（JACSES）とは>

- 1993年設立
- 持続可能で公正な社会の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO/NGO
- 現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - ・気候変動プログラム
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）・SCP（持続可能な消費生産）プログラム
 - ・持続可能な開発と援助プログラム
 - ・持続可能な社会と税財政プログラム
 - ・地域活性化・地方創生プロジェクト
 - ・NPO・NGO強化プロジェクト

遠藤 理紗 JACSES気候変動プログラムリーダー／事務局次長

津田塾大学卒、マンチェスター大学修士課程（英国）修了。保険・エネルギー関連の民間企業での勤務を経て、2014年JACSESスタッフ。気候変動プログラム及びSDGs・SCPプログラムを担当し、気候変動・SDGsに関する政策提言、普及啓発等を行う。（一社）SDGs市民社会ネットワーク事業統括会議進行役、Climate Action Network Japan 副代表、ESD活動支援センター企画運営委員等も務める。

1. UNFCCC第56回補助機関会合(SB56)概要

6月6～16日にドイツ・ボンで開催（2019年6月以来3年ぶりの対面開催）。COP26グラスゴー気候合意や各決定に基づく交渉の他、イベントも開催。

- 主な議題：緩和の野心及び実施の規模を緊急に拡大するための作業計画（MWP）、適応（GlaSSなど）、グローバル・ストックテイク（GST）、ロス&ダメージ（サンティアゴ・ネットワーク）、パリ協定第6条市場メカニズムなど
- 主なイベント：適応に関する世界全体の目標（GGA）に関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画（GlaSS）ワークショップ、ロス&ダメージに関するグラスゴー対話、海洋と気候変動対話など。



2. 適応：SB56での議論

＜適応に関する世界全体の目標（GGA）に関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画（GlaSS）＞

- パリ協定第7条で世界全体の適応目標を設定「1 締約国は、第二条に定める気温に関する目標の文脈において、持続可能な開発に貢献し、及び適応に関する適当な対応を確保するため、この協定により、気候変動への適応に関する能力の向上並びに気候変動に対する強靱性の強化及びぜい弱性の減少という適応に関する世界全体の目標を定める。」
- GGAの概念・評価手法についての理解やGSTにおけるGGA進捗評価などについて詳細が議論されておらず、COP26で2年間のGlaSSを設立し、年4回ワークショップを開催して議論することに合意。
- SB56で第1回WSが予定されていたが、ボリビア（LMDCsとして）からの議題提案により、“Glasgow–Sharm el-Sheikh work programme on the global goal on adaptation”の追加を承認。その後、SB56中にGlaSSに関するmeetingの回数について、「2回」なのか「少なくとも2回」なのかどうかの議論に時間が費やされた。

2. 適応 : SB56での議論

<6/8～9 GlaSS第1回ワークショップ>

- 今回のWSテーマは、“Enhancing understanding of the global goal on adaptation and reviewing progress towards it” で、GGAへの理解促進や進捗評価方法などについて意見交換（GlaSS目標b&c該当）

※Decision7/CMA3 Para7 GlaSSの目標(b)と(c)

(b) **Enhance understanding of the global goal on adaptation**, including of the methodologies, indicators, data and metrics, needs and support needed for assessing progress towards it;

(c) **Contribute to reviewing the overall progress** made in achieving the global goal on adaptation as part of the global stocktake referred to in Article 7, paragraph 14, and Article 14 of the Paris Agreement **with a view to informing the first and subsequent global stocktakes**;

- 締約国などから事前に意見を募集し、UNFCCC事務局が報告書を作成。締約国・交渉グループ関係からが21、他ステークホルダーからが9。

※日本のサブミッション

[https://www4.unfccc.int/sites/SubmissionsStaging/Documents/202205111450---%E3%80%90English%E3%80%91Submission of Views by Japan on the GlasgowSharm el-Sheikh Work Programme.pdf](https://www4.unfccc.int/sites/SubmissionsStaging/Documents/202205111450---%E3%80%90English%E3%80%91Submission%20of%20Views%20by%20Japan%20on%20the%20Glasgow%20Sharm%20el-Sheikh%20Work%20Programme.pdf)

- IPCCからも最新の知見がインプットされた（IPCC/AR6/WG2報告書）。

2. 適応：SB56での議論

- 締約国・ステークホルダーからのインプット
 - 持続可能な開発・SDGsの達成（貧困撲滅、水・食糧安全保障、健康・医療システム保持など）
 - 途上国/被害を受けやすい国への支援が必要（技術移転・キャパビル・資金、Means of Implementationの重要性を指摘）
 - GGAはグローバルな性質のものであるが、各国や各地域の状況を考慮すべき/Country driven approachであるべき
 - 地域の実践例やエビデンスを集め、地域で蓄積してきた知識やノウハウを活用
 - 進捗モニタリングや適応策を推進するグッドプラクティスの共有
 - 適応プロセスへの多様なステークホルダーの参加（地域住民・若者・女性・先住民など）
 - GGAは1.5℃への努力とリンクしている／Adaptation needsとmitigation ambitionの関連（気温が上昇するほど適応努力が必要になる）
 - SDGs・CBD・仙台防災枠組などの関連する枠組との繋がり（進捗評価のためのデータ・指標などの活用、評価は定性的・定量的どちらも必要）
 - パリ協定7条1項「脆弱性の低減/レジリエンスの強化/適応能力の強化」がどの程度達成できればよいのか

2. 適応：SB56での議論

- 議題交渉結果：
 - 締約国やオブザーバーからWS前に意見募集
 - 上記に基づき、SB/SBSTA議長によるコンセプトノートの作成や事前質問の設定（事前に入手可能とすること）
 - 今後のWSはよりインタラクティブな形にし、関連組織/UNFCCC機関/IPCCなどの専門家に貢献してもらうこと 等
- 2022年はあと3回WSが実施される予定であり、WSの年次報告書が作成され、CMA4に報告

<その他>

- 適応情報の自主的な報告のレビュー
- ナイロビ作業計画（NWP）
- 国別適応計画（NAP）
- 適応基金（Adaptation Fund）



3-1. 適応策を推進する「政策・野心・行動」強化の必要性

- IPCC/AR6/WG2報告「SPM.B.1 人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている。・・・（確信度が高い）」
- 国際・国内状況
 - COP26のカバー決定「グラスゴー気候合意」でも、この決定的な10年間に於ける適応に関連する野心及び行動を強化することの緊急性が強調された。
 - 日本では国会で2020年11月に「気候非常事態宣言」が決議され、気候変動による国内外の被害について危機感を共有。2021年10月22日改訂された気候変動適応計画が閣議決定。
- 提起
 - 日本の温室効果ガスネットゼロ目標年である2050年までにも甚大な被害が生じる可能性があり、気候変動による悪影響／被害を防止・軽減する適応策を推進する「政策・野心・行動」をどう強化していくか。（緩和策とのバランスをどうはかるか。）



3-2. 脆弱な立場の人々/コミュニティへの影響分析・適応策

● IPCC/AR6/WG2報告

「SPM.B.1 …複数の部門や地域にわたり、最も脆弱な人々とシステムが不均衡に影響を受けていると見受けられる。…（確信度が高い）」

「SPM.B.2 気候変動に対する生態系及び人間の脆弱性は、地域間及び地域内で大幅に異なる（確信度が非常に高い）。これは、互いに交わる社会経済的開発の形態、持続可能ではない海洋及び土地の利用、不衡平、周縁化、植民地化等の歴史的及び現在進行中の不衡平の形態、並びにガバナンスによって引き起こされる(確信度が高い)。」

「SPM.C.5.6 適応計画と実施において衡平と公正を優先する包摂的なガバナンスは、更に有効性の高い、持続可能な適応の結果をもたらす（確信度が高い）。脆弱性と気候リスクは、ジェンダー、民族性、障がい、年齢、所在地、収入などの文脈固有の不衡平に対処する法律、政策、プロセス、介入の慎重な設計と実施を通じて低減されることが多い（確信度が高い）。こうしたアプローチは多様な利害関係者を対象とした共同学習プラットフォーム、部門横断的な協力、コミュニティベースの適応、参加型シナリオプランニングなどを含み、能力開発、最も脆弱で周縁化された集団の意味ある参画と、そして彼らが適応に必要な主要な資源を利用できることに重点を置く（確信度が高い）」

「SPM.C.5.5 適応のモニタリングと評価（M&E）は進捗を追跡し、効果的な適応を可能とするために非常に重要である（確信度が高い）。M&Eの実施は現在限定的であるが（確信度が高い）、AR5以降、局所的及び国家レベルで増加している。適応のモニタリングのほとんどは実施に焦点をあてているか、結果のモニタリングは適応の有効性と進捗の追跡において非常に重要である（確信度が非常に高い）。M&Eは、成功裏の効果的な適応策に関する学習を促進し、追加な対策が必要かもしれない時及び場所を示す。M&Eシステムは、能力と資源に支えられ、可能とするガバナンスシステムに組み込まれた場合に最も効果的である（確信度が高い）。」

3-2. 脆弱な立場の人々/コミュニティへの影響分析・適応策

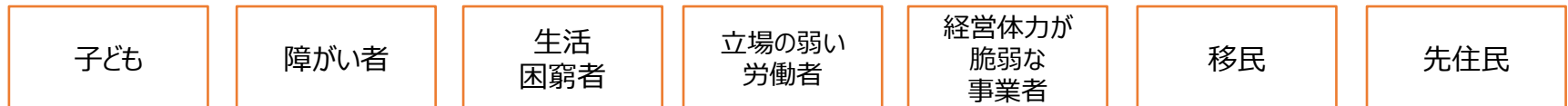
●国際・国内状況

- 国内外でコロナ禍により貧困が拡大し、悪影響・被害を受けやすい人々が増えることが懸念される。
- 昨年改訂された日本の気候変動適応計画には、「ジェンダー平等や脆弱性の高い集団や地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ、施策を展開することが必要となる」と明記。また、「欧米等の研究事例によると、資源管理、環境移民、脆弱な人々への補償や人権等をめぐり、気候変動が国際社会の不安定化を深める可能性や、社会的に不安定な地域の増加による安全保障政策のリスク等が拡大する可能性が示唆されている」と記載。
- 例えば、UNICEFは、子どもの視点から気候変動リスクを分析した報告書を発表、特定の主体やコミュニティなどに対する気候変動リスクを分析・対策をとるニーズが高まっている。
<https://www.unicef.org/press-releases/one-billion-children-extremely-high-risk-impacts-climate-crisis-unicef>
- パリ協定は適応コミュニケーション（気候変動の影響と適応の進捗に関する報告書）の提出を各国に求めているが、任意であり未提出の国が多い。グラスゴー気候合意では、未提出国にCOP27に先立ち適応コミュニケーションを提出し、グローバル・ストックテイクにタイムリーな情報を提供するよう要請。

●提起

- 国内外の脆弱な立場におかれやすい人々/コミュニティの気候変動による「影響/リスクを分析・対策検討・適応策支援」が必要。⇒国内外で気候変動の影響・被害を受けやすい人々・地域や、適応策を現場で実践する人々など様々なステークホルダーの声を聞いて適応策を進めることが重要。
- 途上国の適応策支援の効果を高めるには、気候変動の影響と適応策の実態を極力正確に把握することが必要。データ管理システムへの支援等も含め、適応報告のための支援強化を行うことも重要。

<脆弱な立場におかれやすい人々の例>



3-3. 適応のためのファイナンス

● IPCC/AR6/WG2報告

「SPM.C.3.2 …公的及び民間の資金源を含め、適応のための世界全体の資金フローは、特に開発途上国において、適応オプションの実施には不十分で、その制約となっている（確信度が高い）。世界全体で集計されている気候資金は、圧倒的多数が緩和に向けられ、適応に向けられたものはわずかな割合であった（確信度が非常に高い）。適応資金は、圧倒的に公的資金源が占めている（確信度が非常に高い）。…」

「SPMC.5.4 適応資金のニーズがAR5で示された水準より高く見積もられ、資金の動員とアクセスの強化は、適応の実施及び適応のギャップの低減に必要不可欠である（確信度が高い）。能力開発及び資金アクセスへの障壁の撤廃は、適応の加速化に、特に脆弱な集団、地域、部門にとって根本的である（確信度が高い）。公的及び民間の資金調達手段には、世帯の貯蓄及び保険に加え、とりわけ助成金、保証、株式、譲許的債務、市場債務、内部予算配分が含まれる。公的資金は適応の重要な成功要因である（確信度が高い）。公的メカニズムと資金は、現実の及び認識されている規制、コスト、市場の障壁に、例えば官民パートナーシップなどを通じて取り組むことによって、民間部門の資金を適応に活用しうる（確信度が高い）。…」

「SPM.D.3.2 …インフォーマルな居住地に暮らす人々を含む、低所得で周縁化された住民にとってリスクを低減するための資金を優先させることで、福祉の最大化を実現しうる（確信度が高い）。」

「SPM.D.5.2 …気候にレジリエントな開発は、特に脆弱な地域、部門及び集団のための、資金動員や資金へのアクセスの強化を含む、国際協力の増進によって可能となる。（確信度が高い）」

3-3. 適応のためのファイナンス

● 国際・国内状況

- 途上国だけでも適応コストが2030年には1,400～3,000億ドル、2050年には2,800～5,000億ドルに達する可能性（UNEP適応ギャップ報告書2021）。
- グラスゴー気候合意にも、途上国への適応資金供与を先進国全体で2025年までに2019年水準から少なくとも2倍にすることを先進国に強く求める文言が含まれた。緑の気候基金（GCF）は資金の半分を適応に充てることを規定。COP26で日本政府は「気候変動に適応するための支援倍増」を表明。
- 世界銀行グループは新たな「気候変動行動計画」を発表し、気候変動対策資金を大幅に増額し、国際開発協会（IDA）と国際復興開発銀行（IBRD）の気候ファイナンスの少なくとも50%を適応に充てるとした。ADBも2019年から2030年までの気候変動ファイナンスの目標を1,000億USドルに引き上げると発表し、変革的な適応プロジェクトのスケールアップもはかるとした。
- 2021年に環境省は「金融機関向け適応ファイナンスのための手引き」などを公表し、経済産業省も適応ビジネスを支援するなど、民間による取組・ファイナンスも不可欠。

● 提起

- 貧困層・脆弱層の適応策等、利益の出しにくい対策の推進・支援には公的資金（政府や国際機関など）も不可欠。なお、途上国支援においては、日本が資金拠出する国連メカニズム（GCF・CTCN等）などのさらなる連携も期待される。
- 適応策は、CO2削減量といった指標が分かりやすい緩和策と比べ、成果の見える化や評価指標の設定が難しいため、取組が進みにくい/資金が流れにくい傾向があるのでは。適応取組の評価手法・指標設定を支援するなど、適応のためのファイナンスの流れを後押しすることも必要。
- 国内/途上国の脆弱な立場にある人々・中小企業の気候変動に対するレジリエンスを高めるには、そうした人々・企業の金融アクセス支援も重要。

4. 緩和

日本・世界のネットゼロへ：あらゆる種類の温室効果ガスの削減

● IPCC/AR6/WG3報告

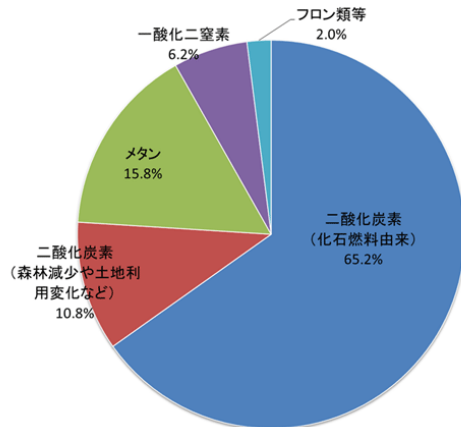
「C.2…2030年と2040年までにGHG排出量の大幅な削減、特にメタン排出量の削減を行うことは、ピーク温度を引き下げると共に温暖化をオーバーシュートする可能性を低減し、今世紀後半に温暖化を逆転させる正味負のCO2排出への依存度の低下につながる。GHG排出量が世界全体で正味ゼロに達し、それを維持することは、温暖化の漸進的な低下につながる。（確信度が高い）」

● 国際・国内状況

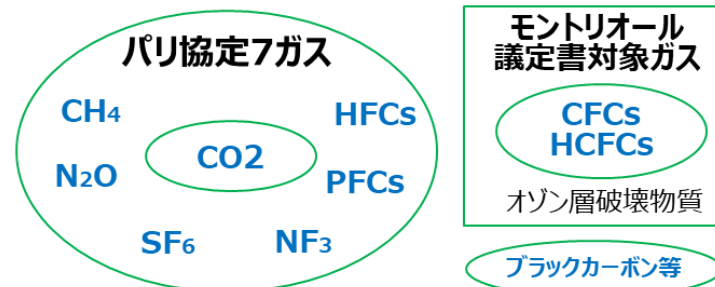
- ・ グラスゴー気候合意では、世界全体の温暖化を1.5℃に制限するためには、世界のGHG排出量を迅速、大幅かつ、持続可能的に削減する必要がある（2010年比で2030年までに世界全体のCO2排出量を45%削減し、今世紀半ば頃に実質ゼロにすること、他の温室効果ガスを大幅に削減することを含む）と明記。
- ・ COP26では、「グローバル・メタン・プレッジ」及び「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」にそれぞれ100か国以上が参加を表明。

● 提起

- ・ 温室効果ガスの影響は国境を越えるため、世界全体の削減が必要。エネルギー起源CO2削減とともに、例えば、「グローバル・メタン・プレッジ」「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」の着実な実施、COP25で日本が発表した「フルオロカーボン・イニシアティブ」を通じたフロン対策なども含む緩和策が重要。
- ・ 温暖化原因物質/ガスの影響/対策等に関する研究・モニタリングも重要。



温暖化の原因となる温室効果ガス・物質（一部）



※キガリ改正によってHFCもモントリオール議定書規制対象となっている。

5. COP27・2023G7に向けて

- COP27議長国はエジプト（アフリカ）なので、気候変動の影響への対処（適応、ロスダメ）とその支援が主要な論点の1つになる。
- 資金支援とともに、技術移転やキャパビルも含めてMeans of Implementationへの支援が期待されている。
- 1.5℃達成のため、緩和の野心向上も引き続き重要な論点であることに変わらない。⇒議長国にバランスのとれた議論ができるよう求める国もあり、エジプトの手腕が問われる。
- 気候変動対策へのステークホルダーの参加/建設的な対話をどう実現するか。



2022年3月発表

「日本発の国際社会のサステナビリティに向けた提言～気候危機への対処とSDGsの達成に向けた、適応・緩和の包括的推進～」

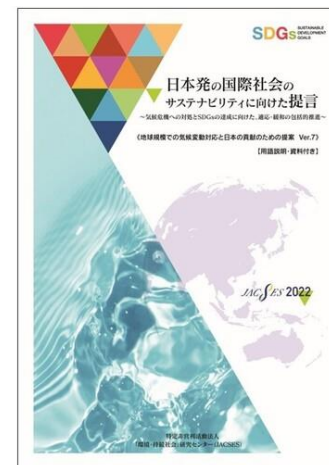
気候変動に起因する国内外の悪影響・被害を最大限防ぐため、日本政府による政策構築・国際社会への発信を含む取組を提起

I . 適応策：気候変動に起因する悪影響・被害を防ぐ

- I - 1 : 適応のための政策の強化
- I - 2 : 脆弱な立場の人々／コミュニティへの影響分析・適応策支援
- I - 3 : 途上国支援の実践
- I - 4 : 適応報告支援
- I - 5 : 先端技術による気候変動の現状把握／影響予測
- I - 6 : 防災／減災・早期警報システム・災害に強い居住環境
- I - 7 : 資源アクセス／安定供給・自然を基盤とした解決策
- I - 8 : 適応のための ESG金融
- I - 9 : NGO支援／連携
- I - 10 : 国際機関との連携
- I - 11 : ステークホルダーの参画

- II . 緩和策：日本・世界の温室効果ガスネットゼロへ
- III . 気候変動政策・対策へのジェンダー平等の主流化
- IV . 日本の政策への組み込みと世界への呼びかけ

<http://jacsces.org/report/1676/>



ご清聴ありがとうございました

- 7/28発表「フロン・メタン等の排出削減のための提言」
<http://jacses.org/1903/>
- ブリーフィングペーパー「ジェンダーと気候変動～UNFCCC・COP26での議論から～」
<http://jacses.org/report/1695/>
- JACSESウェブサイト (<http://jacses.org/>)
- JACSES気候変動/SDGsチームインスタグラム (jacses_climate_sdgs)